

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）
- b. IT 実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
- c. 専門人材マッチング
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）  
⇒ビーエム工業は、生産工程の省エネ化・再生材活用・環境配慮樹脂の共同検討を進め、CO<sub>2</sub>排出量の削減とグリーン調達を推進することで、取引先と共に脱炭素化に取り組みます。
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）  
⇒ビーエム工業は、健康診断・二次検診支援や運動習慣づくり等の健康増進施策を推進し、そのノウハウを取引先とも共有することで、共に健康経営の実践と職場の活力向上に取り組みます。
- f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばれに積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

- ① 従業員エンゲージメント向上施策の共有  
ビーエム工業は、社内イベントやコミュニケーション活性化施策を通じたエンゲージメント向上の取り組みを取引先とも共有し、働きがいの高い職場づくりを共に進めます。
- ② 学生・教育機関との連携

学校連携やインターン受入れを通じた次世代育成の取組を取引先とも協力して推進し、地域産業の発展と人材確保の強化を図ります。

③ SDGs・地域貢献活動の発信内容を連携施策に

SDGs や地域貢献活動を取引先とも連携して推進し、地域社会と共生する企業として、持続可能な社会づくりに寄与します。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ビーエム工業株式会社

企 業 名

代表取締役 安井 優

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。